

人権協地区委員会活動の紹介

千里新田地区委員会活動報告「大阪府立大学植物工場」

秋晴れの11月、大阪府立大学植物工場への現地研修を総勢36名で実施しました。

LEDによる完全人工光型で光や温度、水を管理され、植物の細胞内にある時計遺伝子の特性を利用し、一日で5,000株もの野菜を生産できるのだそうです。当日は、あいにく生育中の野菜は見られませんでした。が、「見学窓」からの景色は工場そのもので大きなラックやベルトコンベヤーはありますが土はもちろんありません。

特に印象的だったのは、「ユニバーサルデザイン室」という研究室です。ここは障がい者や高齢者が快適に工場内の作業を行うためにスイッチの位置や大きさが工夫しており、車椅子での移動がスムーズにできるような作業スペースがとってありました。高齢化社会にも対応し、まさに次世代型の農業です。



最近スーパーでも見かけるようになった工場発の袋入りのレタスは、未開封で冷蔵庫保存ならば3週間も日持ちがする上に、洗わずに食べられるというとても便利な野菜です。人が生きていくためには、食事は不可欠です。「食の安全」が叫ばれている中、野菜作りの最先端技術が産学官（企業・大学・行政）連携で進められていることを知り、大変勉強になりました。

千里新田地区委員会 副代表 森田 智世美 さん



山三地区委員会活動報告「パラキャン体験講座」

パラキャンというのは、パラリンピックキャンペーンの略称です。当日は山三小の4年児童を対象に保護者、教職員など、100名を超える参加者のもと、実施されました。

まず、車椅子バスケットと車椅子ラグビーの選手による競技説明と競技用車椅子の説明です。実際に乗ってみると、とても軽快且つ重厚で、昔見た映画「ベンハー」のレースシーンを思い出していました。加えて選手の操作法、そのスピード感や機能性は、見ているだけで楽しくなってきます。また車椅子どうしのぶつかりの再現として、若手男性教員が乗っている車椅子に選手がぶつかり、ショックで教員は跳びはねていました。それでも選手は「3分の力ですね」というと、教員もですが、参加者一同「オッー！」と大歓声でした。



それから教員並びに希望児童も参加して車椅子バスケットのゲームです。子どもの一人は「椅子に座ったままだと、ボールがゴールに届きにくい」という感想を述べていました。

そして最後に質問タイムです。子どもたちの言葉足らずになりがちな質問にも、意をくんで丁寧に答えいただいたのが印象的でした。また何度か言われていたのですが「できないことを数えるより、できることを数えよう」という言葉は、意味の深いとても大切な言葉だと思いました。

山三地区委員会 代表 伊東 利幸 さん



今年は、1948年（昭和23年）12月10日、国連において「世界人権宣言」が採択されて70年目にあたります。

吹田市 人権協だよ



No. 44

平成30年(2018年)3月

— 2018 — 憲法と市民のつどい ～地域から 心をつなぐ 人権の輪～

日時 5月20日 日 午後1時30分～4時10分
(開場 午後1時)
場所 吹田市文化会館（メイシアター）
中ホール（阪急吹田駅5分）



講演 「性的マイノリティってなに？」 ～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～

講師 仲岡 しゅんさん(弁護士)

大阪生まれの大阪育ち。

「社会の隅っこに置かれた人々の味方になりたい」と弁護士を志す。知的障がい者ヘルパーと学童保育の指導員を経て弁護士に。戸籍上の性別は男性だが、女性として弁護士登録する。民事・刑事事件のほか、LGBT、セクシュアルマイノリティからの相談にも多くあたる。また、刑務所での性的少数者への処遇改善などにも奔走している。各種講演会、新聞、雑誌、テレビなどの取材多数。講演では「笑いをとる！」がモットー。兵庫県川西市の広報誌に人権コラムを掲載（2016年度）



コンサート 吹田市吹奏楽団

1983年に発足した吹田市内を活動拠点とするアマチュアの吹奏楽団。

年2回メイシアター大ホールで行う定期演奏会を始め吹田まつりなど吹田市内で様々な演奏活動を行っている。



「代表研修会」を終えて

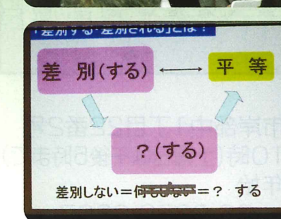
代表研修実行委員長 津田 郁夫さん



1月27日の午後に吹田市役所において、関西大学人権問題研究室委嘱研究員の宮前千雅子さんに、講演していただきました。

まず初めに、「『差別』の反対語は『平等』でしょうか。」との問いかけから始まり、「『差別』という単語は『差別する』と動詞化できるが、『平等』という単語は『平等する』とはなりませんね。」と聴いている者を、引き込んでいかれ、差別の歴史からハンセン病問題、部落問題、女性問題まで、差別の事実を数々の資料を示しながらひもといて語っていただきました。

「差別しない」社会は、「尊重しあえる」社会。「安心して異なっていられる」社会。「自分でいられる」社会であると締めくくられた話には、学ぶことがたくさんありました。参加された皆さんから、質問も数多く出され、有意義な中で研修を終わることができました。今年度から研修内容にシリーズ性を持たそうという流れの一環として、今後の研修会をまた楽しみにできるものでありました。



「吹田市交流活動館」を訪ねて



「交流活動館」をご存知ですか？

吹田市交流活動館は、吹田市交流活動館条例と隣保館設置運営要綱に基づき、人権啓発や地域交流に取り組み、コミュニティ機能を生かし市民の出会い、ふれあいの場として運営されています。また、基本的人権の尊重の精神に基づき、市民の生活文化及び福祉の向上並びに交流の促進をめざし、すべての人権問題の課題解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資することを目的として設置されています。

主な事業

教養文化事業

生涯学習社会と個性豊かな文化の創造につながるような地域社会の実現を目指し、地域交流事業としてさまざまな教養文化講座を開催しています。

人権啓発交流推進事業

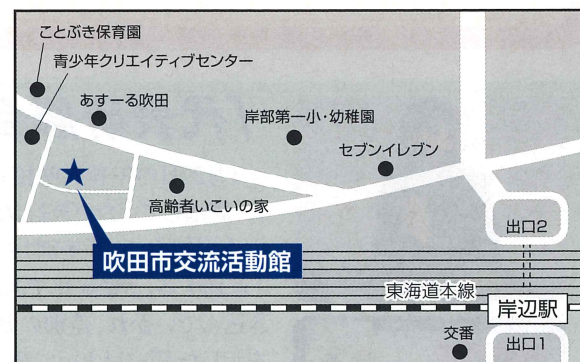
ともに生きる地域社会の実現を目指し、地域人権啓発事業・地域交流事業・世代間交流事業を地域の諸団体と協働しながら進めています。

相談事業

人権、福祉、教育、就労などに関わる、生活上の問題や、ニーズ等に対応するため、相談事業をおこなっています。
土、日、祝日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00(電話での予約可)
一問い合わせ先—
吹田市きしべ地域人権協会 電話 06 (6388) 5504



左から 桃山学院大学非常勤講師 古本 義信 さん
交流活動館 館長 加藤 智雄 さん
吹田市きしべ地域人権協会 田端 理映 さん



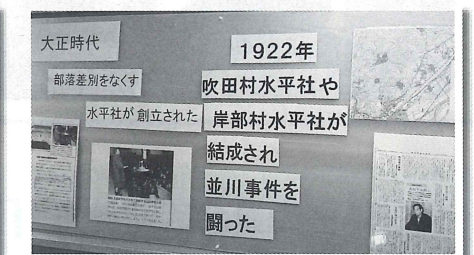
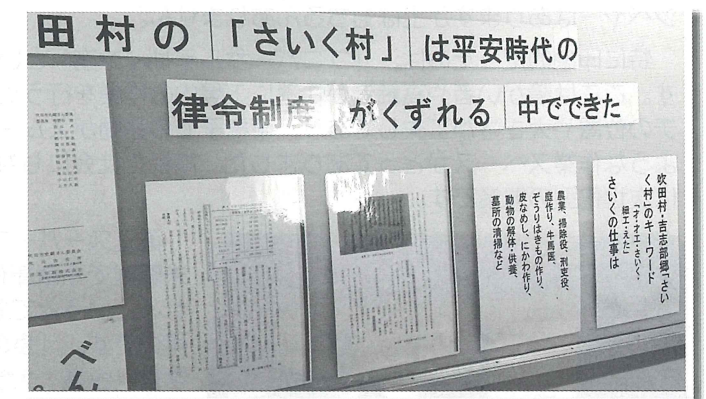
吹田市交流活動館
〒564-0002 大阪府吹田市岸部中1丁目22番2号
【開館時間】午前9時～午後10時(土曜日は午後5時まで)
【休館日】日曜日、祝日、年末年始
Tel: 06-6389-6865 Fax: 06-6389-6867
mail: kouryukan@city.suita.osaka.jp

パネル展の様子

吹田市交流活動館では、2016年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことをきっかけに、吹田市きしべ地域人権協会による「子どもたちが学んでいる同和問題の正しい歴史」のテーマで「きいて・して・べんきょうしよう」のパネル展が開催されています。ボランティアの桃山学院大学非常勤講師の古本さんから話をうかがいながら、パネルを見させていただきました。



たくさんの資料から作成された内容を、分かりやすく話され案内して下さいました。ぜひ、昔を知って、理解を深める良い機会になるとと思いますので、多くの方々に見ていただきたいと思います。



取材後記

私が「吹田市交流活動館」を訪ねるのは初めてのことでしたが、加藤館長をはじめ皆様の気持ちよい応対とご厚意をいただきました。

取材を通して感じたことが2点あります。1つ目は、「交流活動館」が市民に開放され、市民のふれあいの場として利用者が多く、相談事業を含めるといへん効果的に運用されているということです。2つ目は、現在、常設してある「パネル展」はみごたえのある立派なもので、吹田地域の同和問題理解におおいに寄与するだろうということです。

「交流活動館」は、人権啓発の課題に取り組む「パネル展」も活用しながら学べる絶好の場所であると考えます。ちょっと立ち寄るのもいいし、じっくり見て聞いて学ぶのにもいいところです。
(広報委員)

あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問合せください。

発行/吹田市人権啓発推進協議会 事務局/吹田市 市民部 人権平和室内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345
E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp